

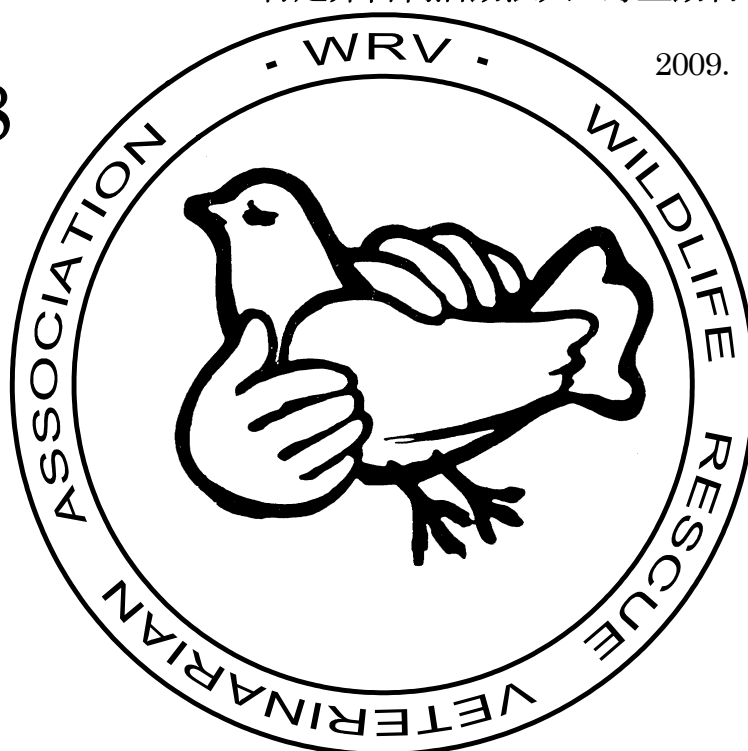
WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.68

2009. 3. 25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.68 目次

平成 20 年度現地研修報告（静岡県）	須田 沖夫・・・・・・・・・・・・・2
平成 20 年度水鳥救護研修報告	吉見 裕子・・・・・・・・・・・・・3
鳥インフルエンザ意見書提出について・・・・・・・・・・・・・4 - 5	
鳥インフルエンザ講習会	箕輪 多津男・・・・・・・・・・・・・6
ペットとしての外国産野生動物の輸入禁止について	中津 賞・・・・・・・・・・・・・7
大阪支部油汚染水鳥救護研修報告	箕輪 多津男・・・・・・・・・・・・・8
アカアシカツオドリの救護と放鳥	石橋 徹・・・・・・・・・・・・・9 - 11
カラスの羽毛ミネラル分析	須田 沖夫・・・・・・・・・・・・・12
愛鳥懇話会に参加して	新妻 勲夫・・・・・・・・・・・・・13
アフリカ旅行記第2弾	中津 賞・・・・・・・・・・・・・14 - 15
書籍の紹介	須田 沖夫・・・・・・・・・・・・・16
N L 6 7 お詫びと訂正・寄付のお礼とお願い・・・・・・・・・・・・・17	
事務局日誌・・・・・・・・・・・・・18	

現地研修 静岡 報告

須田 沖夫

21 年 1 月 26 日（月）静岡市あざれあ男女共同参画センターで、平成 20 年度油等汚染事故対策水鳥救護研修の現地研修が開催された。現地研修は油等汚染事故が発生したり、発生の確率が高い地域を選別して開催している。第 1 回は兵庫県竹野、第 2 回は長崎市、第 3 回は福島市であり第 4 回目の今年は静岡市で開催した。

静岡県は駿河湾と伊豆半島という長い海岸線を持ち海運が盛んであり、また、航路も賑やかな地域である。研修会を実りの多いものにするため、静岡県庁、静岡県獣医師会、日本野鳥の会と静岡支部の後援を頂き、その関係者への広報をお願いした。また、静岡の現状や将来の対応として静岡県と野鳥の会には特に講演をお願いした。

開会は WRV の司会で静岡県県民部環境局自然保護室室長の橋本昌吉氏の挨拶で始まり、県の現状や対応について話された。静岡県獣医師会からは生子哲男理事が県獣の会員も傷病野生動物救護をしているが、報告をまとめているので今後はまとめてみたいと話された。野鳥の会静岡支部長の三宅隆氏は、日本平動物園に元勤務されていた獣医師で、WRV の第 2 回シンポジウムの講師を務めて頂いた方である。静岡ではサル、イノシシ、シカ、ハリネズミなど哺乳類が増殖し、農業被害なども多く、その対策が大変であると話された。環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室の澤邦之氏は、静岡県は毎年のように海難事故がおこり、いつ大きな事故がおこるか心配であると話された。最後に WRV の新妻会長が本研修会の意義や WRV について説明された。参加者は 22 名の予定であったが、県庁職員や研修の事務局長らも出席し、幅広い関係者が集まっていたように思う。

講義では、県庁の県民部環境局自然保護室の岡部晋治氏が静岡県の傷病野生鳥獣救護について話された。県の体制は発見者が行政に連絡して、行政マンや鳥獣保護員が現場に行き、保護治療業務を委託している。伊豆バイオパーク、日本平動物園、浜松市動物園に搬送し、保護収容、治療などをお願いしている。19 年度には鳥類 756 羽、哺乳類 140 頭、計 896 頭で放鳥獣は 247 頭であった。サポーター制度も里親制度から発展し、10 年以上経つ。今後の課題は動物園への持ち込み件数の制限、県民への広報と鳥獣保護センターの設置である。油等流出事故の対応は、関係者間の連絡網の整備、そして救護体制整備を進めていると話された。岡部氏には研修会会場や懇親会の会場の紹介をしていただき、心より感謝いたします。

日本野鳥の会静岡支部長の三宅隆氏は、静岡県の鳥類・海鳥を中心として話された。静岡県では日本の鳥類 542 種類の内、約 400 種類が確認されており、豊かな自然環境である。

県内の海岸線が 500km もあり、海上、海岸、港湾、河口などに生息する鳥は約 140 種類おり、これらが油汚染の被害に遭う可能性が高い。特にオオハム、カイツブリ、アカエリカイツブリ、オオミズナギドリ、ハシボソミズナギドリ、コアホウドリ、カワウ、ヒメウ、クロサギ、クロガモ、キンクロハジロ、チドリ目、カモメ科とウミスズメ科などみられる。最後に「野鳥の会として、県内で大きな油汚染事故が起こった場合、関係団体と協力して野鳥救護や現状復帰に協力する体制をとりたいと考えている。」と述べられた。

この他は日野の研修会と同様の内容であり、「事前準備」は WRV の箕輪多津男氏が講演し、その後昼食を挟み海上災害防止センターの萩原貴浩氏の「油について」の講演があった。韓国での体験はじめ現場との理論を混ぜて解りやすく、いつもの名調子で話された。

「油汚染鳥救護法」は WRV の皆川康雄氏が、スペインや釧路等の実例を挙げて話された。質疑応答は講師からもあり、活発で積極的な質問が多くあがり、時間をオーバーして盛会に閉会を迎えた。懇親会ではさらに盛り上がった。

平成20年度油等汚染事故対策水鳥救護研修（環境省）報告

WRV 吉見裕子

平成20年度油等汚染事故対策水鳥救護研修の全日程が終了いたしました。

<全3回・現地研修の参加者状況>

開催回	会場	開催日	参加者数
第1回 鳥獣保護行政担当者向け	水鳥救護研修センター	平成20年10月20日(月) 平成20年10月21日(火)	11人
第2回 現場救護リーダー向け	水鳥救護研修センター	平成20年12月4日(木) 平成20年12月5日(金)	27人
第3回 鳥獣保護行政担当者向け	水鳥救護研修センター	平成21年2月5日(木) 平成21年2月6日(金)	16人
現地研修	静岡市 男女共同参画センター	平成21年1月26日(月)	22人

各研修会とも、参加者の皆様は熱心に受講されており、また、水鳥洗浄実習にも積極的に取り組んでおられました。

参加者の皆様には、この研修会で得たことを地元・職場に持ち帰っていただいて、「いつ」「どこで」おこるか分からない油汚染事故が発生したときに少しでもお役にたてることがあるようお願いしています。



水鳥洗浄実習前の講義の様子（馬場先生）
水鳥救護研修センターにて



現地研修での講義風景
静岡市男女共同参画センターにて

野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る都道府県鳥獣行政担当局等の対応技術マニュアルに関する意見書を環境大臣に提出します

昨年に環境省より自治体向けに配布された上記マニュアルを熟読した結果、現場で野鳥救護を行う街の一般開業医（ならびに不可抗力的に野鳥を持ち込まれる野鳥を診るつもりのない一般開業医）にとって、大変不都合な内容が多く認められることから、理事会にてその問題点が協議されました。

経緯を振り返ると、話しは2008年の2月ごろに遡ります。鳥インフルエンザにWRVとしてどのように取り組むか現場対応のマニュアルを作成すべきとの観点から、各方面に取材を開始し、東京都担当者との個人的なやりとりを経て、8月頃にはおおよその完成をみました。ところが、環境省が上記のようなマニュアルを作成するという情報が入り、このマニュアルの内容を盛り込むか、あるいはそれに準じる形にしてからWRVマニュアルの完成とすることになりました。同時に、まだ見ぬ環境省のマニュアルがどのようなものか見当もつかないため、WRVの抱える問題点と果たして合致した内容なのか一抹の不安があったため、あらかじめ直接担当者と打ち合わせをしておいたほうが良いのではないかということになりました。

環境省マニュアル作成途中の8月。須田・石橋の両理事が環境省に足をはこび、環境省の考えを聞いてみると、『現時点では内容をお見せできない。これは自治体向けのマニュアルなので直接あなた方には関係ない。そもそも街の開業医が、野鳥の鳥インフルエンザ問題に関与しているという事実は想定外である』という返答をいただきました。東京都のような救護センターの無い地域では傷病野鳥の救護は街の開業医が行っていること。野鳥の知識の全くない開業医にすら不可抗力的に野鳥を持ち込まれることなどを説明し、『開業医の存在が想定外ならそれでもかまわないが、一般開業医に委託が行われているような自治体では、一般開業医との協議の場をもち、その安全の確保について取り決めること。という内容をマニュアルに盛り込んで欲しい』と嘆願し、口頭ではあるものの約束という形になりました。

そして秋。完成したマニュアルを環境省のHPからダウンロードしてその内容を見て愕然とします。開業医の存在が想定外どころか、開業医の直接的な作業が事細かに規定され、そのどれもが実行不可能な内容ばかり。開業医の安全の確保や経済活動の妨げにならないようにという配慮は皆無であり、とうていこのような内容に従うわけにはいかないというマニュアルとなっていました。

このマニュアルについて、不都合な点を理事会で協議し、まず東京都と話し合いの場をもち、都として環境省のマニュアルにどう対応するのか意見を伺おうということになりました。この会合は現在まで開かれておりませんが、続いて、環境省に意見書として直接的に問題点を指摘し改善を求めようということになり、以下の意見書を提出することになりました。

平成 21 年 2 月 12 日

環境大臣
斉藤 鉄夫 殿

特定非営利活動法人
野生動物救護獣医師協会
会長 新妻 勲夫

野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る都道府県鳥獣行政担当局等の対応技術マニュアルに関する意見書

2008 年 8 月に、上記マニュアル作成途中の環境省技官に対して、当野生動物救護獣医師協会（以下、WRV）は以下の嘆願をおこなった。

- ・ 街の一般開業医が野鳥救護を行っているケースは多く、その安全が確保されるような内容を作成中のマニュアルに盛り込んで欲しい

技官の返答は以下のとおり

- ・ 環境省としては一般開業医の存在は想定外であった。自治体向けに、『一般開業医が関係するような自治体の場合は、自治体の担当者と開業医たちがよく協議して個人情報取り扱い注意などの打ち合わせをすること』という一文を盛り込むことにする。

実際に発行されたマニュアルでは、一般開業医が現場で作業することが前提になっており、想定外どころか全面に押し出されている。なおかつ、現実には照らし合わせて不可能なことが多く、内容の改正を強く求めざるを得ない。

東京都内の WRV 会員は、東京都と足並みをそろえており、このマニュアルに批准せずに活動できるが、すでに群馬や大阪では実働を余儀なくされている会員もあり、改正が急務であることをお伝えする。

講演会「鳥インフルエンザを怖がらないで」開催報告

WRV 事務局 箕輪多津男

去る1月28日(水)、東京港野鳥公園において「鳥インフルエンザを怖がらないで」と題した講演会が開かれました。本講演会は、当公園の指定管理者となっておられる日本野鳥の会グループの主催、そしてWRVの共催という形で実施されました。当日は、東京都鳥獣保護員や千葉県行徳野鳥観察舎のスタッフの方、あるいは日本野鳥の会や東京港野鳥公園にゆかりのある自然保護関係者など、のべ約30名の方々にご参集いただきました。

前半は、現在、東京港野鳥公園のチーフレンジャーを務めておられる(財)日本野鳥の会の金井裕先生より、「野鳥と高病原性インフルエンザ」と題してご講演いただきました。

その中で、まず世界各地におけるこれまでの鳥インフルエンザの発生、あるいは確認状況や、現地における具体的な経過事例の解説がなされました。特に、その時系列的な伝播の流れと野鳥の渡りの状況を照合してみると、必ずしも野鳥の渡りによってウイルスが広がっているわけではなく、むしろ多くの場合、家禽の移送を始め人為的要因による感染の拡大がなされていることが示されました。続いて、国内におけるこれまでの鳥インフルエンザの動向等について順次説明していただきました。すると、これまでは主要因として野生の水鳥によるウイルスの伝播が疑われてきましたが、国内においては、ほとんど水鳥が生息していないような場所で家禽等への感染が発生しているため、その感染経路について、今一度検討し直してみる必要があることが強調されました。今後のさらなる科学的な知見の集積のもとに、鳥インフルエンザの実態をしっかりと見極めることが重要となるようです。なお結びにおいて、人々が鳥インフルエンザに対する誤解からくる無用な怖れを抱いたり、野鳥の排除行動など生態系を攪乱することのないようにとの提言がなされました。

続いて後半は、WRVの理事を務めていただいている石橋徹先生より、「鳥インフルエンザについて聞かれたら」と題したご講演をいただきました。

その中でまず、ズーノーシス(人獣共通感染症)に関する基礎的な内容について、順次説明していただきました。キーワードとして「宿主特異性」「感受性の違い」あるいは病原体の「変異」といった事項が明示され、基本的に鳥類を宿主とするウイルスを始めとする病原体は、そう簡単には人への感染は起こさないことや、一方で種によって病原性の現れ方は様々であり、さらにウイルスなどは、時間経過とともにその性質を大きく変えていく能力を有すること等が解説されました。次に、これまでの世界各地における鳥インフルエンザの人への感染事例を確認してみると、いずれも発生地においては、周りに鶏やアヒルなどの家禽が放し飼いされ、人は常時それらに取り巻かれて生活しているような状況であり、こうした特異な条件が感染を成立させたことが示唆されました。従って、一般の生活者は、そのような環境に入り込んでいかなければ限り感染を受ける心配はほとんど存在していないということになります。さらに大きな課題として、開業獣医師のもとに野鳥が持ち込まれても、症状その他による診断や簡易キットによる検査では、それが鳥インフルエンザに感染しているかどうか判断することが難しく、また、その取扱いについても、動物病院として責任を持つことは実質的に無理である。そのため、今後こうした鳥インフルエンザに対する妥当な対応体制を検討していくならば、少なくとも都道府県単位において、収容個体を集約でき、かつ病理検査やウイルスの封じ込め、および感染個体の厳重管理等が確実にできるような、野生鳥獣救護センターの設置が強く望まれるとの重要な提言をいただきました。

このように、鳥インフルエンザの現状に関する極めてタイムリーな二題のご講演をいただきましたが、アンケート結果を拝見しましても、それぞれの参加者から大変な好評を得たようでした。この鳥インフルエンザに纏わる問題は、人々にとって益々身近なものとなりつつありますので、今後も機会を見て、同様の講演会等を開催していくことを検討していければと考える次第です。



(財) 日本野鳥の会 金井裕先生

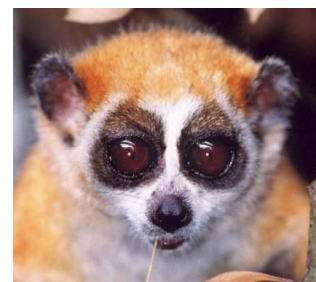


WRV 石橋徹理事

ペットとしての外国産野生動物の輸入制限について

中津 賞

今私共の病院では警察から預かったメジロが十数羽居る。これは違法飼育として府内で摘発され、裁判の終了を待って野外に放される。この間の保護飼養をボランティアで実施しているのであるが、こうした日本産野生動物の飼育は違法で、盛んに摘発が進んでいる。一方ではフクロモモンガ、オウム類等の外国産野生動物は毎日のように診察に訪れている。私はこうした外国産野生動物をペットとして輸入することも、飼育することも禁ずるべきだと考えている、こうした考えを日本野生動物医学学会、日本小動物獣医師会等で訴えて来た。



先の9月開催の野生動物医学学会神戸大会でお会いした、NPO法人野生生物保全論研究会(JWCS)の方にお話をしたところ、JWCSでは絶滅危惧種に限って保護活動をしていたが、活動範囲を野生動物全般の輸入規制まで広げて行きたいと賛意を示された。

私は2月6、7日の2日間に渡って、東京、広尾で開催されたスローロリスの鑑別と保護策のシンポジウムに参加した。霊長目のスローロリスは漢方薬あるいはペットとして大量に捕獲され絶滅寸前で、SITES Iに最近格上げ登録されすべての商取引が禁止されている。動きが緩慢で容易に捕獲でき、繁殖は数年に1度、2頭を稀に生むといった繁殖能力も低い動物である。体重は200〜650g程度。現在5種類に分類されている。霊長類では唯一の有毒物質を作り出す。上腕部からの分泌物を唾液と混ぜることで有毒化し、咬まれるとヒトでは稀にアナフィラキシーショックを起こすことが有る。緩慢な動きの動物でも現在まで生き残って来られたのはこうした有毒物質を作り出したことと関係があるろう。



ペットとして飼った場合に習性上よく噛まれるので、現地で捕獲時に不用意に切歯と犬歯の切断が行われる。歯髄処理をしていないので、感染を起こし、やがて根尖膿瘍で、上顎では膿が眼の下の皮膚から排泄されたり、下顎では大きく腫上がる。日本では密輸が絶えず、世界でも断然摘発件数が抜き出ている。

講習会2日目は、一般市民も参加して再度鑑別の要点が講演された。またこうした教育講習会での理解度を高める為の小道具の使用が披露された。動物の鑑別のフラッシュカード、ビデオによる動画、小グループ分けによる討論等で教育効果を上げていき、またアンケート用紙も工夫して講習会の前後で同じ質問のアンケート用紙を配布して、教育効果の進展を講習会主催者の反省材料として活用する等の講習会の質を向上させる工夫は大変参考になった。またいずれ機会があれば披露したい。また東京農業大准教授 安藤先生より、表題の輸入規制の提言がなされた。その中で先生は野生動物とはどういう物であるかを理解する為に日本産野生動物の飼育を一部解除することを提案された。

しかし、私は大いに異論がある。いわゆるペットとして長い歴史のあるイヌ、ネコ、セキセイインコやブンチョウ等の飼鳥を通じても十分に動物のことは理解でき、ペットはこうした動物に限るべきである。外国から輸入された動物はその体内に膨大な数の微生物と一緒に持ち込むことになる。生物の多様性の保全からも多いに問題になる。小さな島国ほどこうした侵入生物の影響は深刻であるがこれらの体内微生物は通常は気付きにくい。日本は率先して外国産野生動物の輸入を禁止すべきであると考えているので、他団体にもこれから働きかけて、来年の名古屋での世界多様性保全会議前にも連名でプレスリリースしたいと考えている。

「油汚染海鳥救護技術講習会」(大阪) の報告

WRV 事務局 箕輪多津男

去る 2008 年 12 月 7 日(日)、日頃から WRV 大阪支部長の中津賞先生が講師を務めておられる大阪ペピイ動物看護専門学校を会場として、標記の「油汚染海鳥救護技術講習会」が開催されました。本講習会は毎年、継続的に開かれているもので、今年は、やはり中津先生が代表理事を務めておられる(NPO)野鳥の病院と WRV 本部および大阪支部との共催、そして日本野鳥の会・大阪支部の後援という形で実施されました。

参加者は、地元で活躍中の獣医師や動物看護師、行政関係者、野鳥の会を始めとする自然保護の活動家、あるいは大学や専門学校の学生など、合わせて約 50 名に上りました。

当日の午前中は座学ということで、まず地元の行政を代表して大阪府動物愛護畜産課の日野有紀子・主査より、野生動物救護と法律、あるいは救護体制の構築といった観点から講義をいただきました。その中で、まず大阪府における傷病野生鳥獣救護体制や、それに関わる野生鳥獣救護ドクター制度等について解説された後、本題である油流出事故時における野生鳥獣の救護に関して、その法的枠組みや具体的な体制づくり、そして一連の準備作業の進展状況等について、順次説明していただきました。

続いて私のほうから、大阪湾も含めて日本の沿岸海域において、油汚染事故が発生した場合に、被害に遭うことが心配される海鳥等について解説させていただきました。

そして、本講習会の主題である「油汚染鳥の救護方法と治療法」に関して、まず中津動物病院の東樋口枝実子獣医師より順を追って説明していただいた後、その補足を含めた総括的な講義を中津先生よりしていただきました。特に、ご自身の長年の経験に裏打ちされたお話は、参加者一人一人にとって誠に有意義なものであったと思われます。

昼食をはさみ午後からは、海鳥救護に関わる実習に移りました。アイガモを使った実習は既に WRV 関係者の間では定番となっておりましたが、やはり実際に生きている鳥を扱うことは、何よりもその体験の強度が違うようで、毎回、大変好評を博しております。本講習においては中津先生より、個体の基本的な取扱い方から採血を含めた検査の実施法、必用とされる記録の取り方、そして具体的な洗浄法に至るまで、「油汚染鳥の救護法に関する要領」という形で示され(各自にも配布される)、それに基づいて進行が図られていきました。そのため、各自が大変スムーズにそれぞれの作業をこなしながら学習を進めていくことができ、大人数の割には、ほとんど会場に混乱が生じることもなく、参加者全員が一連の実習課程を無事修了することができました。



実習の説明



実習風景

洗浄を終えたそれぞれの個体を簡易乾燥装置に入れたところで、改めて一同が集合し、参加者一人一人に修了証が手渡され、その日の講習会は幕を閉じました。

大阪では、これまでも中津先生を中心に繰り返しこうした講習会が開催されてきたようですが、これからも志の高い修了者を数多く送り出していただけると、益々のご発展を心より願います。最後に、当日の指導や準備に当たられたすべてのスタッフの方々に改めて感謝を申し上げます。

アカアシカツオドリの保護事例

WRV 理事 石橋 徹

2008 年 7 月 16 日に東京都世田谷区の住宅地でアカアシカツオドリが保護されました。東京の保護事例としては非常に珍しい例で、記録に残してほしいとの指示を受けましたので、ご報告させていただきます。

[保護の経緯]

7 月 15 日 世田谷区で足に紐状のものがからまっているという通報で、翌 16 日に保護員が回収。WRV 会員病院にて魚介類を給餌し 17 日に自然環境アカデミーに移送。体重は 800g。到着時に嘔吐しており、衰弱がみられた。海水 20cc とキビナゴ 4 匹を強制給餌し休ませる。犬舎に水鳥用の足保護ネットを設置して収容。足の紐は人為的に結ばれており、違法飼育の可能性もあった。尾羽・腹などが便で汚れている。翼の保護のためにテーピングをする。



図 1. 保護時のアカアシカツオドリ

翌日にはやや回復し、午前中キビナゴ 15 匹を自力採餌。消化の具合を確認し、夜までにアジを 48g、100g と 2 回にわけて給餌し、血液検査を実施（表 1 参照）。CPK の値が非常に高く、打撲あるいはキャプチャーミオパシーが疑われ、脱水と腎臓への負担が考えられる所見が得られたが、一般状態は安定しているため点滴は行わなかった。

21 日以降の飼育管理・観察・看護・投薬は船田保護員の手による。広いケージでの管理に切り替えるため東京農工大学内プレハブに移動。体重 1021g になり、胸筋回復のためにテープを外す。温度調節ならびに羽ばたきを促すための大型工業扇風機をまわし、体温調節や羽ばたき練習に利用した。



図 2. 農工大プレハブ内の様子

25 日は羽繕いが盛んになり、止まり木や止まり台を自由に移動できるようになった。同大動物医療センターにてレントゲン撮影。採血。体重 1020g。血液検査を実施（表 1 参照）。ヘマトクリット値と血漿蛋白（およびアルブミン）の回復がみられ、CPK の低下がみられた。順調に回復していると思われる。

8 月 1 日には体重 1209g となり、血液検査を実施（表 1 参照）。ヘマトクリット値の上昇

以外は大きな変化はみられなかった。マイクロバブルバスで羽毛の洗浄をおこない、撥水の回復が確認された。

8月2日には食欲減退 元気がなくなり、床に座り込み目がうつろになる。下痢が認められ、後の検査で大腸菌 O25 が分離培養された。整腸剤（ビオスリー）6g を海水 30cc 投与する際に混ぜて飲ませ、午後には少し回復し、高さ 110cm の止まり木に止まっていた。その後、海水＋ビオスリーを 2 回投与。給餌はキビナゴ少量から再開。ここ数日の食欲にまかせて多給したことと洗浄のストレスが負担となった可能性あり。

8月4日に正常便に戻る。動きも大きく活発になる。ポールの上で器用に向きを変え移動する動きをみせるようになる。羽繕いも盛ん。放鳥予定日が迫っていたので少なめに 160g 給餌（自力）し、念のためビオスリーも投薬。

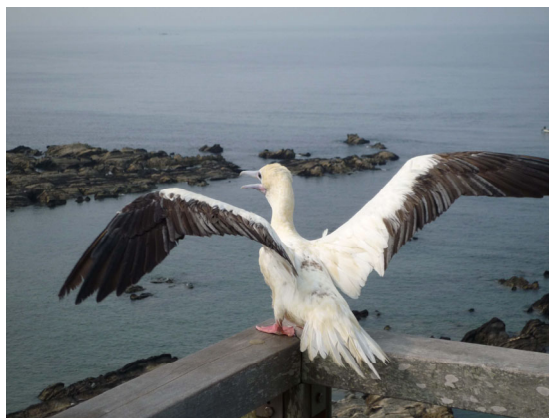


図 3. 無事放鳥

8月5日、下痢から回復した直後であったが放鳥スタッフの都合もありこの日に決行。体重 1200g。三浦半島横須賀の海岸にて午前 9 時放鳥。

【考察】

今回、衰弱していた個体が無事に回復したのは、飼育におけるきめ細かい観察と世話。異変に対する迅速な対応によるところが大きいと考えられました。いのかしら公園動物病院の女性スタッフ達の間で『野鳥のお母さん』と呼ばれている船田隆子保護員の昼夜を問わない完全看護に敬意を表したいと思います。

今回は点滴などを行わずにやってみましたが、海水の経口投与だけでも脱水が回復していくのでよほど打ちのめされた個体で無い限りはラインを確保しなくてもよいのかなと思いました。またキャプチャーミオパシーを疑う CPK の上昇も、それに続く心停止などそれらしき重篤な症状とはならず、この値の上昇をどこまで警戒したらよいのか、判断がつきかねました。

その他の傷病鳥にも共通して言えることは、給餌の際の消化性を重視することだと思います。無理に大量にあたえて消化不良になったり下痢をすると、体力の回復どころか一気に状態が落ちます。今回は自力でほしがっていたので油断しましたが、便の様子を見ながら腹 7 分目程度の給餌で回復をはかるのが良いと感じました。なお、どうみてもそのまま便に出てくるので私たちは a/d 缶は与えていません。サイズを小さくして皮目に包丁をいれれば魚類のほうが消化に良いと考えられます。また、魚類のミンチに関しても、扱いが面倒であり、むしろ衛生面の問題や誤嚥の危険が増すような気がするので利用していない。

大型の水鳥なので、今回のような農工大のプレハブを利用できたことは非常に良かったと思います。しかし、空調ができない場所で生き物を管理するのは非常に例外的なこと

あり、熱帯の乾燥した灼熱の孤島で陽をあびているカツオドリだからこそ乗り切れたのであって、今後この施設を利用するにあたっては、空調の工夫が重要だと考えました。実際には、45度を越える灼熱であったため、船田保護員がプレハブの屋根に上って耐熱性反射塗料を塗布し、さらに、野村亮保護員との協力で、屋根にホースをまわし豚舎のような散水をおこない、プレハブ管理者のW准教授がこまめに日中の散水を担当してくださるなどの協力があってギリギリ30度におちつきました。

血液検査データについて、これらの検査項目は必ずしも重要でないという見方もあり、なおかつ著変のみられる項目も哺乳類に準じた解釈を外挿してよいわけではない。さらに、計測機器はドライケムであるが、鳥類の計測に適していないという説もある。

今回の項目は、過去に動物園などでミズドリ救護の際に行われた検査とハワイ諸島にて捕獲したアホウドリなどを検査した論文の検査項目に準じた。赤字はハワイ諸島での調査の結果のうちアカアシカツオドリ成鳥のデータである。(WEIGHTS,HEMATOLOGY,AND SERUM CHEMISTRY OF SEVEN SPECIES FREE-RANGING TROPICAL PELAGIC SEABIRDS Thierry M.Work JOURNAL OF WILDLIFE DISEASE,VOL.32,NO.4 1996 P650 より抜粋)

表1. 血液検査所見

	7月18日	7月25日	8月1日	mean	SD	range
Pcv (%)	33	36	42	48	3	41-54
TP (g/dl)	2.8	7.2	6			
Na-PS (mEq/l)	151	148	148			
K-PS (mEq/l)	4.5	5	5.5			
Cl-PS (mEq/l)	106	114	108			
BUN (mg/dl)	3.5	2.7	2			
CRE-PS (mg/dl)	0.1	0.1	0.1			
UA (mg/dl)	>18	17.2	11.4	13.8	7.1	3.3-27.8
GPT (U/l)	149	49	70			
GOT (U/l)	712	196	210			
ALP (U/l)	123	180	156			
TP (g/dl)	2.2	4.2	4.5	3	0.4	2.3-4.5
ALB-PS (g/dl)	0.7	1.2	1.3	1.3	0.2	1.0-2.0
IP-PS (mg/dl)	4.1	3.1	3.5	5.9	3.5	2.1-12.9
Ca-PS (mg/dl)	8	9.3	10	8.5	1.9	4.5-10.9
CPK-PS (U/l)	15281	1075	1051	256	220	40-1067
GLU-PS (mg/dl)	247	251	282	196	43	113-293
weight (g)	800		1209	1100	100	900-1400

カラスの羽毛のミネラル分析について

須田 沖夫

06 年予備的に飼鳩やカワウの羽毛より 20 数種類のミネラル分析を行った。その測定値より種や食性による数値の違いを認めたので、環境汚染や生物濃縮など役立つことがないかと考えていたが、調査のための資金が無く中断していた。

08 年、日野自動車グリーンファンドより調査・研究の助成金を得られたので、東大の樋口先生、多摩動物公園の吉原氏そして CIC などの助言や協力を得て、有害鳥として大量に殺処分されているカラスを使用することとした。

調査材料は、ハシブトカラスとハシボソカラスの 2 種類で、性別、年齢、地域、季節で変動がないかも調査している。しかし、トラップ式で捕獲しているので、夏・秋・冬は幼若なカラスがほとんどで、成鳥はほとんどいなかった。また春は捕獲をしないようである。地域は北海道、山形、東京都心と郊外の 4 地域であった。

分析はカドミウム、水銀、鉛、砒素、アルミニウムなどの有害ミネラルとナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、リン、セレン、ヨウ素、クロム、モリブデン、マンガン、鉄、銅、亜鉛、コバルトなど必要ミネラルである。

この測定値は直接、獣医学的な診断結果ではないが、これで生存する鳥において環境や食性によって慢性的な変化があるのであれば環境汚染や食物汚染による生物濃縮の指標になるのではないかと。測定値 ppm は、羽毛 1g 中に 0.00001mg (10 億分の 1) のミネラル含有量を測定できる。例えば、カドミウムは鳩では平均 1ppm であるが、カワウ雄の成鳥は 22~94ppm で平均 58ppm であり、アビでは 10~20ppm で平均 53ppm、カラスは 0~32ppm で平均 16ppm であった。これは鳩にくらべ、みな高濃度あるが臨床的な異常は特に認めていない。

砒素においては鳩は 2~30ppm で平均は 12ppm である。カワウの雌の成鳥は 58~282ppm で平均 157ppm である。アビは 79~380ppm、平均 149ppm である。一方カラスは 1~21ppm で平均 11ppm である。このカドミウムと砒素は魚類を主食にしているカワウとアビは高濃度であるが、特に臨床的に異常は認めていない。カリウムはカワウの巣内ヒナは 227~292ppm で平均 250ppm であるが、若鳥や成鳥は 8~40ppm で平均 21ppm である。

今年はカラスで 100 例以上調査する予定で、すでに 70 例以上調査しており、東京都心のカラスに測定値の差を一部認めている。今後、何かおもしろいデータが出来ることも期待して調査を続けておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

愛鳥懇話会に参加して

WRV 会長 新妻 勲夫

平成 20 年 12 月 9 日（火）に常陸宮殿下をお迎えして、財団法人日本鳥類保護連盟の主催で平成 20 年度愛鳥懇話会が、日比谷松本楼において開催された。参加者は 103 名で伊本 直宮務官、河野洋平衆議院議長、江田五月参議院議長、森 幸男連盟会長始め、お歴々と平成 20 年度愛鳥週間ポスター総裁賞受賞香川県立高松工芸高等学校 3 年造田千帆里受賞者の方々である。

主催者として森 幸男日本鳥類保護連盟会長が「鳥たちをこよなく愛する皆様方がこのように多数各方面よりご参集賜り、御礼申し上げます」と挨拶された。

午後 5 時 50 分になり常陸宮殿下ご来臨賜り、皆様で拍手をもってお迎えしました。早速に殿下より「温暖化が進み、自然環境に変化が現れており、飛来する野鳥においても変化が現れている。本日の皆の心を一つにして、多くの成果を上げてもらいたい」とお言葉を賜りました。その後、殿下より総裁賞受賞者の造田千帆里さんに表彰状および副賞が手ずから授与されました。



午後 6 時になり、愛鳥懇話会が開会。開会挨拶を森 幸男会長が行い、次いで来賓挨拶として斉藤鉄夫環境大臣が「野鳥に対する温暖化の影響と希少種の保護の問題、とくにトキについて、今後の環境省での取り組みについて皆様のご協力をお願いします」と挨拶された。乾杯の音頭は河野洋平衆議院議長が、声高らかに「常陸宮殿下始め皆様のご健康とご多幸を祈念して乾杯」。

懇親会に入り、斉藤鉄夫環境大臣の元に行き、「WRV 野生動物救護獣医師協会の新妻です。野生鳥獣の救護をしております獣医です。」とご挨拶申し上げました。大臣より「私の父は島根県で大動物の診療をやっていました。獣医さんには親しみを感じます。」とご返事が返ってきましたので、現在の野鳥の救護のあり方、リハビリの現状、これから大いに関心を持って頂きたい鳥インフルエンザのマニュアルについての話が出来た。それにしても救護センターのお話をしたときに、東京に無いことに驚かれていました。

殿下に拝謁し、今回は WRV のパンフレットの持ち合わせがありませんでしたが、温暖化の現象で植物の異変、特に開花時期の早まりについてと、野生鳥獣の救護センターがあると助かります等のお話をさせて頂きました。その足で黒田大三郎環境省自然環境局長のところに行き、環境大臣と救護センターのことをお話させて頂いた旨を伝え、局長にも大いなる協力をご依頼申し上げました。

いつものことながら、飛び入りでかかせて頂いた、江戸や子猫さんの野鳥の囀りの演技は最高で、今でも前頭葉がしびれている。

アフリカ旅行第 2 報～Shark Cage Diving1(South Africa)～

中津 賞

アフリカの治安は非常に悪く、町中は一人歩きは危険だ聞かされて来ました。行く先々でジョギングをしたかったのですが、町中をジョギングするのは安全かどうかをホテルのフロントで確かめてから出かけました。結局、強く止められたのは最終日のジョハネスバーグ(ヨハネスブルグ)だけでした。

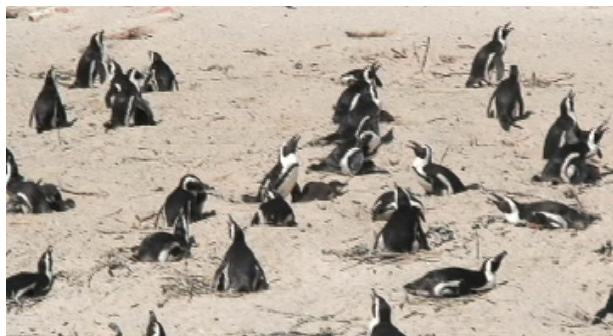
ケープタウンでは3泊しましたが、気温は 20℃くらいで乾燥して快適でした。道路はきれいで、至る所に市警察のガードマンが立っていて警戒に当たっています。パークインと言うホテルは1ブロックが空き地で、公園として使われていまして、朝早くに露天商に相当する人たちがパイプを組み立てたり簡易店舗を建て、観光客相手の土産物を売っていました。夕方には畳んで手押し車で帰って行きました。



武装警察の警告文

治安の治安の悪さを象徴する警告文で、侵入すると武器で反撃するとある

その後には新聞紙が散乱し、市当局の清掃車と 10 人程度で清掃することが毎晩行われ、朝にはきれいな空き地になっているのですが。全く公德心にかけるも店側のヒトには無い状態でした。携帯電話はわざわざ日本で通じることを電話販売会社まで携帯電話を持って行って機種を確認して出かけましたが、アフリカ国内では全く通じませんでした。アフリカ入りする前のアムステルダムではまるで隣の家へ電話するように市外局番もなしでダイレクトに瞬時に繋がりますがと思いましたが、アフリカでは全くダメで、がっかりです。でも電話が無いのも良いものです。



ケープペンギン

小型の種で、この 100 年で生息数が 1/20 ぐらいに減少。卵の乱獲、生息地の開発破壊と毎年のように起こる原油の流出事故に起因している。



ケープポイント

アフリカ大陸最南端で、ケーブルカーで途中まで乗って、10分くらい歩く。暖流と寒流がぶつかり、毎年海難事故が絶えない。

4日目にアフリカ大陸のインド洋側の DURBAN（南アフリカ第3の都市）にマイクロバスで移動して、シャークケージ・ダイビングを体験しました。料金は900ラッド(10,000円位)です。小型船で沖合10キロくらいに出かけ、魚の内臓や血液を柄杓で撒いて、臭いでホオジロザメを誘引します。50mプールに1滴の血液を混和しただけで感知できるほどの鋭敏な嗅覚を持つ動物です。30分もしない内に巨大なサメが数匹現れました。グレート・ホワイト・シャーク（ホオジロサメ）とのことです。大きなマグロのような魚を棒の先にロープで結わえてサメをさらに誘います。ケージを海中に降ろして、その中にウェットスーツを着た我々が入り、シュノーケルで呼吸しながら観察します。ケージは20cm間隔で鋼線が入っていて5人が横に並んで観察できます。でも手足が容易に外へ出る構造で、当初はバランスを崩すと体が浮き上がってすぐに手足が突き出てしまいました。内側に取り付けられたバーを持つだけで、檻をつかむのも、檻には触ってはダメだと言われていました。

なかなかテレビで見る様な迫力あるシーンとはいきません。テレビで見慣れているので、少し物足りないところが有りました。放映される映像はかなりの時間をかけて撮影した物から選び出されたのでしょう。水温が20℃とかなり低いこともあって、15分くらいで水から上がらないと寒くて我慢できませんでした。今度は船の上から近づいてくるサメを眺め、ビデオに納めました。2匹のホオジロザメはときどき頭を水中から持ち上げて、鋭い歯が並ぶ口をこちらに見せてくれました。

結局そうそうに切り上げて港に帰って来ました。数匹のサメの魚影が見える程度でした。港のダイビング店舗内で過去の映像を見せてもらいました。それを無断でたっぷりビデオに収めて来ました。帰国してから判ったことですが、ツアーの他の人たちはこのダイビングにはかなり不満だったようで、ツアー会社に料金の返還を要求して、当方にもこのダイビングの費用は全額返還されました。体験と言う点では私は満足していたのですがアメリカ人は変なところが厳格なんですね。

書籍の紹介

「鳥類の人工孵化と育雛」 山崎 亨 監訳 文永堂 2009 年

傷病野生動物の診察をしている小動物病院では、題名からしてあまり関係の無いような気もしますが、この本を読み進めてみると、どうやら今までの野生動物救護の本と基本的に違っているようである。

小動物臨床で言われている事と種が違っているが、根本的には大きな差はないが、ペットとは違うので自然復帰か人工飼育にするかの大きな分岐点の違いはあっても、生命を助けることに関しては同じである。

この書籍では鳥の種類ごとに生態、繁殖地、食性、罹りやすい疾病と対処法などが具体的に書かれていて、どれも実用的な内容である。例としては雛が冷たい状態、怪我をした状態、脱水状態、ネコやイヌに捕まえられた状態、または、やせ衰えた状態で、地上で発見された時には、飼育下での保護が必要である。もし、その状態をすぐに、冷感や脱水症状を緩和することが可能で、かつその鳥の巣の位置が分かっているアプローチしやすく、両親鳥が滞在している場合は、その雛は1～2日以内に巣に戻す事が可能であるといったことが記載されている。また、エサの量に関しては、スズメ目の基礎代謝率（BMR）＝（体重 kg） $^{0.75} \times 129$ 一日当りの維持エネルギー要求量 MER（Kcal/日）＝BMR×1.5 成鳥期 MER×1.5～3.0 敗血症 MER×1.2～1.5 軽度外傷 MER×1.0～1.2 重度外傷 MER×1.1～2.0

鳥によって餌の種類も具体的に書いてあるので、傷病野鳥を診察する獣医師は是非この本を参考にされることをお勧めします。

WRV 理事 須田 沖夫

「はじめまして身近な野鳥のお話」 お話 志賀 陽一 文と絵 川田 裕美

日本野鳥の会 栃木県支部 随想舎 2008

栃木県支部報「おおり」の付録として、子供たちに野鳥の魅力や自然との興味を引くように絵と絵文字を多用していますが、フィールドで活躍している人々の研究成果や最新の知見をもとに解説されているので、大人でも十分読み応えがあります。

WRV で保護する鳥の20番位までのすべて種別は大きさ、生態、食性、飛び方、色、声など野外観察でも傷病鳥の飼育にも大変役立つ内容です。病院の待合室に置き、この本を子供さんが読み、見てくれると鳥のこと、自然のことなどを良く解ってくれると思います。

この本については下記までご連絡ください。

WRV 理事 須田 沖夫

- ・日本野鳥の会 栃木県支部 TEL 028-625-4051
- ・随想舎 TEL 028-616-6605

NL67 「野生動物救護獣医師協会講習会（四ツ谷）」お詫びと訂正

平素より、当協会の活動にご支援、ご協力を賜りましてありがとうございます。

昨年 12 月 26 日に発行いたしましたニュースレター No.67 09 年 9 月 14 日開催、野生動物救護獣医師協会講習会（四ツ谷）の掲載内容について、演題 1 「猛禽類の野外調査と獣医学研究」の講演内容と異なる部分がありましたので、訂正させていただきます。なお、ご講演いただいた斉藤慶輔先生には大変ご迷惑をお掛け致しました。

この場を借りてお詫びさせていただきたいと存じます。

訂正箇所

誤 P6 17 行 鉛散弾
正 鉛ライフル弾

誤 P6 19 行 鉄散弾あるいはビスマス弾
正 銅弾

誤 P6 29 行 1000V
正 数万ボルト（感電事故が多発しているのは 6 万 6 千ボルトの送電鉄塔）

【人災による傷病野生鳥獣の救護活動募金】のお願い

WRV では、傷病野生鳥獣救護活動を迅速に実行するため、人員の派遣費および資材の調達の募金活動を行っています。ご協力をお願いいたします。（救護活動用基金）

郵便局加入者番号：00190-5-722368

加入者名義：WRV 人災募金

事務局より寄付のお礼

寄付ご協力者（敬称略）2008 年 12 月 1 日～2009 年 2 月 28 日

寄付金（一般）	寄付金（人災募金）
12.1 白倉 豊 5,000	12.16 山田暁子 8,000
12.16 山田暁子 8,000	1.20 ダクタリ動物病院国立病院（募金箱） 19,147
	2.18 木村睦子 20,000

事務局日誌 2008.12.26～2009.3.25

- ――12月――
- 26：ニュースレターNo.67 発行 須田
- ――1月――
- 12：子どもと動物―上手にふれあうには―原稿提出 須田
- 16：カルテ提出願い発送 須田・大窪
- 16：平成21年度 第1回 WRV 理事会
- 26：平成20年度 油等汚染事故対策水鳥救護研修（現地研修）静岡県
新妻・須田・皆川・箕輪
- 28：東京港野鳥公園 WRV 共催 講演会「鳥インフルエンザを怖がらないで」
石橋・箕輪
- ――2月――
- 3：監査会 野村・新妻・須田・佐藤（美）
- 5、6：平成20年度 第3回油等汚染事故対策水鳥救護研修
新妻・馬場・須田・皆川・大窪・箕輪
- 7：スローロリスシンポジウム後援 須田・中津・箕輪
- 12：ヒナを拾わないで!!キャンペーン案内発送 野村・箕輪
- 12：鳥インフルエンザ要望書発送（環境大臣他、民主党） 新妻・石橋・箕輪・須田
- 12、13：平成20年度事業確定申告完了 野村・佐藤（美）
- 15：島根県獣医師会講習会 皆川
- 17：第2回 WRV 理事会
- 20：香川県坂出沖油流出事故
- 22：真如苑助成金二次選考（立川） 須田
- 27：カラス採血（こどもの国）吉原さんと 須田
- 27～3月1日：もしも、野鳥のヒナを見かけたら（鳥連岡安様）と打ち合わせ（立川）
新妻・野村・須田・佐藤（美）
- ――3月――
- 2：平成21年度水鳥救護研修、情報整備事業に係る参加希望応募 須田・佐藤（美）
- 3：平成20年度診察カルテ提出のお願い（東京）（立川） 野村・佐藤（美）
- 7：平成21年度 総会（立川市民会館） 新妻
- 11：東京環境工科専門学校 教員向け油等汚染水鳥救護実習 皆川
- 12：山梨県マイクロチップ講習会講師派遣 須田
- 23：第3回 WRV 理事会
- 25：ニュースレターNo.68 発行 須田

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 68 2009.3.25 発行

発行：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局：〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人：新妻 勲夫 編集文責：須田 沖夫
